

タクトホームこもれび GRAFARE ホール

「友の会」会員規約

第1条(設置)

タクトホームこもれび GRAFARE ホール(西東京市保谷こもれびホール)が実施する芸術文化事業への参加の機会を確保し、文化の向上に寄与するとともに、会員の利便を図るため、友の会制度を設置します。

第2条(会員)

友の会の会員(以下「会員」という)とは、この制度の目的に賛同し、本規約を承認のうえ、次条に規定する年会費を納め、入会申込みの手続きをされた方をいいます。

第3条(年会費)

年会費は、新規会員・継続会員ともに一律 1,000 円とします。ただし、令和 5 年度はホール改修工事に伴い対象公演が限定されることから 500 円とする。

第4条(名称)

友の会の名称は、「タクトホームこもれび GRAFARE ホール友の会」といいます。

第5条(事務局)

友の会に関する事務は、タクトホームこもれび GRAFARE ホールの指定管理者である株式会社ケイミックスパブリックビジネス(以下「弊社」という)が行うものとし、タクトホームこもれび GRAFARE ホールの会事務局(以下、「事務局」という)をタクトホームこもれび GRAFARE ホール(西東京市中町 1-5-1)内に設置します。

第6条(会員証)

会員には、会員証を交付します。なお、会員証については、次のように定めます。

- (1) 会員証は会員のみが利用でき、他者に譲渡、貸与はできません。
- (2) 会員証の紛失または盗難時には、速やかに事務局に届け出なければなりません。
- (3) 会員証の再発行には手数料100円が必要です。

第7条(会員特典)

会員は次の特典を受けることができます。

- (1) 自主事業主催公演の先行予約できます。(対象公演に限る)
- (2) 自主事業主催公演を割引価格でご購入いただけます。(対象公演に限る)
- (3) 施設情報誌や公演情報を送付いたします。(希望によりデータ送付)
- (4) カフェラウンジでのサービスを受けられます。
- (5) 自主事業公演のチケット送料が無料となります。
- (6) 会員特別企画へご招待いたします。

※ご入会日によっては、ご利用できない特典がございます。

第8条(チケットの購入)

チケットを購入する際、割引・先行予約の特典を受ける場合は、必ず会員証を提示して下さい。

第9条(有効期間)

会員の有効期間は、入会日から翌年3月31日までとします。(最長1年間)

第10条(届出事項の変更)

会員は、住所、氏名又は電話番号等に変更が生じた場合、速やかに事務局に届け出なければなりません。

第11条(退会)

会員はいつでも退会できるものとし、事務局に連絡のうえ、会員証を返却しなければなりません。ただし、納入済の年会費の返還はいたしません。

第12条(個人情報の管理について)

会員の個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法および個人情報保護マネジメントシステム(JISQ1500:2017)に基づいて、別に定める方針にご同意いただいた上で適正に管理します。

弊社の指定期間が満了した場合、弊社は西東京市又は西東京市が指定する者に対して、個人情報を提供する場合があります。

以上

タクトホームこもれび GRAFARE ホール

指定管理者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

〒202-0013 東京都西東京市中町1-5-1 TEL:042-421-1919 (代) FAX:092-438-7676

受付時間: 9:00~22:00

休館日:5月8日 11月2月の第2月曜日(休館日が休日の場合はその翌日)、年末年始(12/29~1/3)